

富士吉田警察署庁舎清掃業務委託 「一般競争入札」公告

富士吉田警察署が発注する富士吉田警察署庁舎清掃業務委託は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

なお、令和7年山梨県議会2月定例会において当該業務に係わる令和7年度予算が否決された場合は、契約を締結しないものとします。

また、本入札における落札の効果は、令和7年4月1日に令和7年度予算発効時において効力を生じるものとします。

令和7年3月10日

富士吉田警察署長 岡部 正彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 富士吉田警察署庁舎清掃業務委託
- (2) 履行場所 山梨県富士吉田市旭一丁目5番1号 富士吉田警察署庁舎
- (3) 委託する業務の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- (4) 履行期間 令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 まで

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている者であること。ただし、公告の日から開札の日までに、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれかにも該当しない者であること。
 - ①地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ②地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者を除く）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 山梨県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種（役務）「清掃」に登録されており、本件業務を実施できる者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について山梨県知事又は甲府市長の登録を受けている者であること。

- (6) 令和元年4月1日から令和6年3月31日までの5年間において、1年間継続しての清掃業務を1回として、2回以上の清掃業務委託契約を国又は地方公共団体と結び、当該契約実務を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書、契約書案、仕様書の配布及び問い合わせ先

- (1) 配布期間 令和7年3月10日（月）から令和7年3月19日（水）まで
- (2) 配布場所
〒403-0012 山梨県富士吉田市旭一丁目5番1号
富士吉田警察署 会計課
電話 0555-22-0110（内線232）
- (3) 問い合わせ先
配布場所と同じ

4 入札参加資格確認申請書等の受付期間及び提出方法等

- (1) 受付期間
令和7年3月10日（月）から令和7年3月19日（水）までの「山梨県の休日を定める条例」（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
※最終日は午後2時までとする。
- (2) 提出書類
入札説明書に定める入札参加資格確認申請書及び添付書類
- (3) 提出方法
持参又は郵送
※郵送にあっても最終日の午後2時必着
- (4) 提出場所
配布場所と同じ

5 現地説明会

希望者に対し現地説明会を次により実施する。参加希望者は、あらかじめ令和7年3月17日（月）午後5時までに問い合わせ先に連絡の上、参加すること。なお、希望者数により数回に分けて実施する場合あり。

- (1) 日時 令和7年3月18日（火） 午後1時30分
- (2) 集合場所 山梨県富士吉田市旭一丁目5番1号 富士吉田警察署 1階ロビー

6 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年3月24日（月）（予定）に発送する。

7 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年3月27日（木）午前10時から

(2) 場所

山梨県富士吉田市旭一丁目5番1号 富士吉田警察署 3階 大会議室

8 入札方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を提出すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記入された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記入すること。

※入札書に記入する金額は、3年間の総額（消費税及び地方消費税抜き）

9 落札者の決定

入札に参加した者のうち、山梨県財務規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2（一般競争入札の参加資格）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

11 その他

(1) 入札保証金

山梨県財務規則108条の2第2号に基づき、免除

(2) 契約保証金

適用（契約金額の10/100を納付）

但し、山梨県財務規則第109条の2の規定に該当する場合は、免除とする。

(3) 最低制限価格の有無 無

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 前払金の有無 無

(7) 長期継続契約

この契約に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山梨県条例第90号）に基づく長期継続契約である。この締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があったときは、当該入札による契約を変更、又は削除することがある。